

クリエイティブの現場を安心できる場に —弁護士と対話し考えるハラスメント問題—

近年、映画やテレビ、広告、また舞台美術や現代美術のクリエイティブ業界での性暴力などハラスメントが問題となっています。しかし、その被害の深刻さの一方で、クリエイティブな職業につく人たちにとって、弁護士は遠い存在であり、なかなか法的な知識を得るのは難しい状況があります。今回のイベントでは、フェミニスト弁護士の太田啓子さん、地下アイドル案件も扱う弁護士の深井剛志さんをお招きして、クリエイティブ業界のハラスメントの事案についてお話しいただきます。また、クリエイティブ業界の方々から弁護士への質問を、弁護士探しから法的なことまで、事前にオンラインで集めておき、明日少女隊の尾崎翠をとおして太田さんと深井さんにお伺いします。クリエイティブ業界の人権保障は身近な問題に通底する社会課題であり、皆さんと一緒に考えたいと思います。ぜひ、ご参加ください。

■ゲスト：太田啓子さん



弁護士。2022年弁護士登録(湘南合同法律事務所)。離婚事件を多く扱いつつも、俳優がハラスメント被害に遭った裁判の代理人もしている。著書に「これからの男の子たちへ：『男らしさ』から自由になるためのレッスン」。

深井剛志さん



弁護士。2011年弁護士登録。労働問題に強い旬報法律事務所で活躍。地下アイドルの契約を巡る事件を数多く担当し、地下アイドル当事者から直接相談が舞い込む。共著に「地下アイドルの法律相談」。

宮下萌さん*コーディネータ



弁護士。反差別国際運動(IMADR)特別研究員。編著に「テクノロジーと差別：ネットヘイトから『AIによる差別』まで」。

尾崎翠さん



アーティスト。明日少女隊発起人(2015年結成)。明日少女隊は、ジェンダーや国籍の異なる、第4波フェミニスト・アクティビストによるアートグループ。東アジアの若い世代向けのフェミニズムをテーマに、日本・韓国を始め、ヨーロッパ・北米・南米など現在、世界で通算50名以上のダイバーシティのあるメンバーから構成されている。若手のフェミニストとして、また学生・母・社会人・非正規労働者・失業者として様々なアート制作・アクティビズム活動を展開中。個展「明日少女隊」(2018, シドニー)、パフォーマンス「ビリーブ・マーチ」(2017, 東京)、「忘却への抵抗 Against Forgetting」(2018, 2019, ソウル, 東京)、署名運動と歌と動画の制作「拝啓 広辞苑様」(2018)等。著書に「We Can Do It! 明日少女隊」。

■日時：2023年12月15日(金) 13:00~15:30 ※時間帯が通常より30分早いです。受付時間12:30~。

■会場：オンライン開催

※オンライン会議システム・Zoomを使用。PC等のインターネット端末から参加いただけます。参加方法の詳細は、お申込みくださった方に開催前日までにメールいたします。見聞きだけの参加も可能ですが、この対話の場を一緒につくれるよう、お声を出していただけましたら幸いです。参加者さまのお顔は写らないよう初めはこちらで設定しますが、ご発言の際は自主的にお顔を写していただけます。

■参加費：無料 ※先着50名様。申込の締め切りは23年12月13日または定員に達した時点の早い方。

■主催：NPO法人まちぼと ソーシャル・ジャスティス基金 <https://socialjustice.jp/> メール info@socialjustice.jp

■お申込みページ：<https://socialjustice.jp/20231215.html> ※事前登録が必要です。